#### 1 こども未来センター診療所(診療事業課)

審議会における意見・提案等	現在の取り組みと今後の方向性
【出張セミナー】	夏休みに主に行っている研修会は1年目を基礎編、2年目を応用編として実施し
セミナーの内容をまとめた教科書のようなものがあると現場の先生方は安心でき	ており、実施校には統一した内容で提供している。
るのではないか。	出張セミナーの年数を重ねて実施することで、研修を受けた先生が増えていき、
長期的に先生方を育成していこうという考えが学校側にあるのか。	長期的にどの学校の先生でも一定の理解がある、という形で保護者の不安を減ら   していきたい。
セミナーの回数を重ねることによって、先生との理解が深まって保護者の関心が	しているだい。   出張セミナーの効果検証については、研修参加教員へのアンケート調査を実施し
高まるような形で進めていければいい。	ている。今後は授業内容や児童への対応などにおける効果検証を行い、学校全体
先生方が一生懸命やっていることはわかるが、いろいろな取り組みによって効果	のスキルアップに寄与できたかを検証する必要性がある。
がどう出たのか、どんな形で改善されているかが出てこないと保護者は安心でき	
ない。	
【出張セミナー】	依頼内容を確認したうえで、実施は可能である。
幼稚園や保育所から依頼があれば、勉強会を実施できるか。	
【出張セミナー】	現時点では毎年指定校を決め原則2年間指導する形をとっている。継続すること
モデル校育成事業という形で事業化してもっとオープンにしていったらどうか。	で、将来的には市内全校が受講済となることを目指している。既に校長会などで
	公開した取り組みであり、当センターの事業概要にも明記するため出張セミナー
	自体は「事業化」していると認識している。
【出張セミナー】	アウトリーチは課内で必要性・有効性を検討したうえで実施しており、やみくも
出張セミナーで医師が出向くことで診療が圧迫されるので、アウトリーチ全体を	には出向はしていない。今後も診療・療育・出張セミナーとのバランスを考慮しな
見直してほしい。	がら実施していく。

2 通園療育・発達支援(児童発達支援センター わかば園) (発達支援課 通園療育チーム・発達支援チーム)

2	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
審議会における意見・提案等	現在の取り組みと今後の方向性
【医療的ケア児の受け入れ】	受け入れ時やわかば園で行っている医療的な内容も含めた総合的なマニュアルを
地域の保育所でも医療的ケア児の受入が始まっていくと思うが、わかば園で医療	作成し、看護師間で共有している。
的ケア児を受け入れる際のマニュアルのようなものを作っているのか。	西宮市として学校園における医療的ケアの要綱を学校園、特別支援学校向けにホールない。これでは、「大学であり、「大学であり、「大学であり」とは、「大学であり、「大学であり、「大学であり、「大学であり、「大学であり、「大学であり、「大学であり、「大学であり」という。
どこの園でも受け入れ時にどの書類を用意してどういうオペレーションが必要	ームページで公開し、統一した対応を小中学校園と特別支援学校で実施している。 
か、など担任の先生だけに責任がかからないようにしないといけない。わかば園	
が先進的に実施していると思うので、共通した受け入れ時のマニュアルを広げて	
いくことが重要。	
【児童発達支援センターの中核機能強化】	わかば園単独では中核機能を実現できていないが、こども未来センター全体を児
児童発達支援センターの機能強化について、国の方針等を受けて具体的にどのよ	童発達支援センターと名乗っていく形で中核機能を実現したい。また、市内事業
うに計画しているのか	所とも連携した市全体での支援体制の構築について議論を始めています。 
【児童発達支援センターの中核機能強化】	北山学園は中核機能に求められる要件のうち専門職員の人員配置の部分で実現が
中核機能強化について、市内にある他の児童発達支援センターはどのように計画	難しいため、上記市全体での支援体制の枠組みに参画することとなっています。
されているか。	また、市内事業所を中核機能のブランチとして位置づけることも必要になるので、
連携強化について、西宮市で具体的にどのように位置づけていくか継続的に議論	どのような要件を満たす事業所をブランチとしていくか、健康福祉局と協議して   1,72
していただきたい。	いる。

#### 3 相談支援(地域・学校支援課 相談支援チーム)

3 相談又接(地域·子校又接球 相談又接丁一厶)	
審議会における意見・提案等	現在の取り組みと今後の方向性
ペアレント・プログラムを指導するには一定の研修を受けないといけないが、西	こども未来センターで実施しているペアレント・プログラムは、アスペ・エルデ
宮市の予算でペアレント・プログラム実施指導者養成研修のようなものを実施し	の会でパッケージ化されたもので、規定の実施方法や、7回の継続プログラムを
て、保健センター単位でいろいろなところで開催できれば、より広げていける。	受けることが重要である。募集人数は 10 名と設定して、参加者が十分効果を得
	られるようなサポート体制を構築している。専門的なプログラムの特性上、拡大
	実施が難しく、過去に地域保健課が保健センター単位で実施したが継続していな
	い。今後、支援の幅を広げる意味では、ペアレント・プログラム実施有資格者が
	日々の業務でその手法を活用した基本相談を重点的に行っていくことが望ましい
	と思われる。今後、ペアレント・プログラムの運営やあり方について検討を深めて
	いきたい。
[ペアレント・プログラム]	今年度、インテーク面接時に、こども未来センターで行っている支援について
ペアレント・プログラムの参加者が減っているが、土曜日に実施するなど、参加者	の資料をセットにして配布、継続面接やフォロー連絡時に利用勧奨を行っている。
を増やす手立てを考えるべき。	ポスター掲示を行い、周知を図り希望者を募ることも行っている。こうした広報
	活動に一定の成果が有り、現時点で 10 名定員の内 6 名が受講されている。
	平日子どもたちが登校、登園している時間帯での参加者が多いため、土曜日実
	施ではなく、現在の実施方法で引き続き広報を強化して参加増を検討する。
【かおテレビ】	こども未来センターから医師・理学療法士・言語聴覚士・心理療法士が地域保健
かおテレビの機械が故障したということだが、今後のフォローアップをどうして	課が実施している乳幼児発達相談事業に出務しており、発達に課題を抱える子ど
いくのか。	もたちや、その保護者への支援を行っている。地域保健課と連携することで、支援
	が必要な子供たち、保護者への理解を深めています。
	その結果、乳幼児健康診査等を契機に、当センターを紹介し、その後のフォロー
	アップについても連携しています。

審議会における意見・提案等	現在の取り組みと今後の方向性
【不登校児】	電話相談では、課題の整理や当面の対応方法などについて対応しているが、解
小学校の低学年から不登校、学校への行き渋りがあると聞くが、電話に対応した	決が難しい場合には、来所相談を案内している。来所相談では継続相談も行って
後のつなぎ方をどのようにしているのか。	おり、相談者に寄り添いながら経過についても一緒に検討を行っている。
	不登校や行き渋りの場合、学校園の協力が必要であり、保護者の同意を得た上
	での連携を行っている。特に学校と保護者との連携や調整に課題がある場合には、
	担当職員が仲介することで、関係改善や協力体制の構築を支援している。
	また、学校園の支援という観点で、こども未来センターの各専門職から助言や
	アウトリーチも行っている。相談者、学校園双方への支援が継続できるように情
	報共有や状況確認も行っている。
【相談員のスキルアップ】	相談チームでは、相談員、心理士も含めたスーバーバイズ研修を行っている。相談
様々な専門家を招いて事例検討を行うなど、相談員のスキル向上に努めているよ	支援で受ける中で家庭内暴力の案件が多かったことを受けて、多く出てきている
うだが、どういうスキルアップをされているのか。	課題に対してのスーパーバイザーを呼んでいる。これらの SV や研修によっては、
	複数のチームの職員が参加できる形式で実施している。
【保護者支援】	
保護者支援は非常に重要であるにもかかわらず、福祉の制度の問題として児童発	
達支援事業所や放課後等デイサービスではお金がつかない。	